

医療法人 三光会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日 ～ 2030年3月31日

2. 内 容

<目標 ①> 子供の出生時に於ける父親の休暇取得の促進を図る

(対 策) 子供の出生時、職員により休暇の申請を申し出た場合は
慶弔休暇を与えることを周知徹底する。

<目標 ②> 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

(対 策) 育児休業期間の代替え要員の確保を実施する。

<目標 ③> 出産や育児に関する各種法令や法人内の規則他
諸制度の周知

(対 策) 産前産後休暇取得者、又は子供の親として育児を始めようとする職員へ、育児休業の諸制度について説明する。

<目標 ④> 年次有給休暇の取得促進

(対 策) 職員に年次有給休暇の残日数を周知し、繰り越し分の年次有給休暇を極力取得するよう促し、職員平均で年間12日の年次有給休暇を取得するように目指す。

。